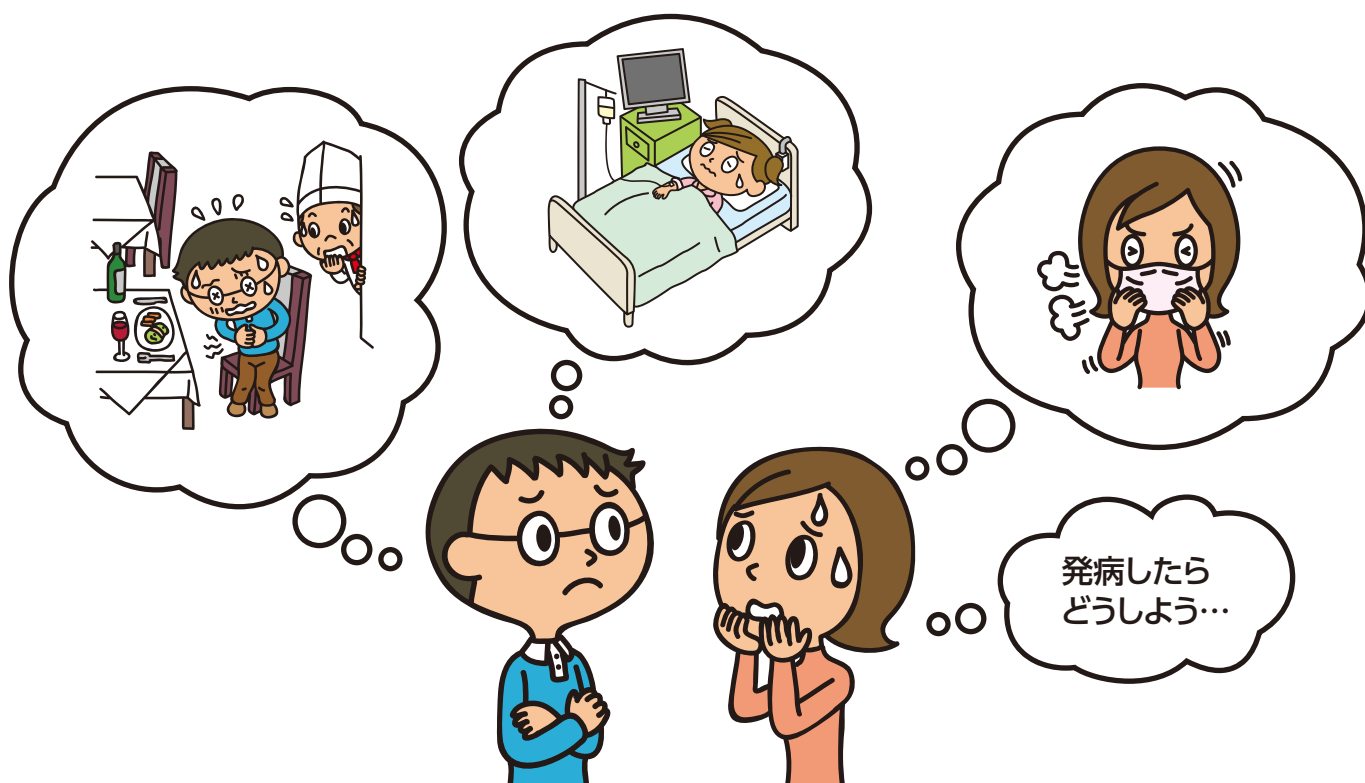


Total assist 超保険

特定感染症危険補償特約のご案内

新型コロナウイルスやO157等の**特定感染症**は、
特定感染症危険補償特約*1で補償できます!



お支払いの対象となる保険金

特定感染症を発病した場合に、からだに関する補償(傷害定額)の下記保険金をお支払いします。

後遺障害保険金	入院保険金	通院保険金
---------	-------	-------

死亡保険金・手術保険金・一時金払保険金はお支払対象外となりますのでご注意ください。

2021年3月1日から、
新サービス「**感染症選べるアシスト**」を導入!

詳しくは裏面へ

特定感染症とは

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に規定する一類感染症、二類感染症、三類感染症または指定感染症*2をいいます。

例えば…

- O157
- 新型コロナウイルス
- SARS
- 結核
- 鳥インフルエンザ
- エボラ出血熱

*1 本特約は「からだに関する補償(傷害定額)」にセットしてお引受けします。

*2 指定感染症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」の規定に基づき一類感染症、二類感染症または三類感染症に適用される規定と同程度の規定を準用することが政令で定められている場合に限りです。

月払保険料

【ご契約条件】保険期間1年、被保険者年齢70歳以下、死亡・後遺障害保険金額500万円、入院保険金日額3,000円(対象日数180日、支払限度日数180日)、通院保険金日額1,000円(対象日数180日、支払限度日数30日)、まとめて割引適用なし

からだに関する補償 (傷害定額) + 特定感染症危険補償特約	左記のうち、 特約部分のみ
1,280円	210円

からだに関する補償(傷害定額)について

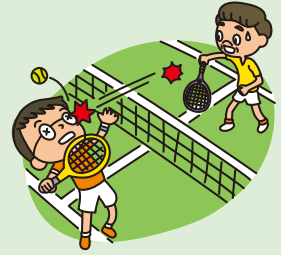
特定感染症危険補償特約は、「からだに関する補償(傷害定額)」にセットしてお引受けします。
特約のみでのご契約はできません。

からだに関する補償(傷害定額)

国内外での「急激かつ偶然な外来の事故」により、保険の対象となる方がケガをした場合に保険金をお支払いします。

例えば…

- 交通事故によるケガ
- 工作中的のケガ
- 家庭内でのケガ
- 旅行中のケガ
- スポーツ中のケガ



サービス

特定感染症により入通院した場合の、
感染拡大防止や臨時の出費等に備えられます!

感染症選べるアシスト

特定感染症によって入院保険金・通院保険金の支払対象となる場合に、マスク・消毒液等の感染拡大防止グッズのご送付とあわせ、合計5万円を上限に以下の選べる費用をご提供します。

<選べる費用>

自宅等消毒費用

臨時宿泊費用

介護ヘルパー利用費用

ベビーシッター利用費用

ペットシッター利用費用



※保険の対象となる方が、2021年3月1日以降に、特定感染症を発症し入通院した場合(新型コロナウイルス感染症の陽性判定を受けて入通院・自宅療養した場合等)にご利用いただけます。

※選べる費用のご利用は、医師等による診断日から30日以内のご利用分に限りです。

※選べる費用ご利用にあたっての手配はお客様ご自身で行っていただき、立替費用を後日請求いただけます。また、上限額を超える費用はお客様のご負担となります。

24時間365日お電話一本で、
「病気やケガのお悩み」や「緊急時の対応」等に
無料でお応えします!

メディカルアシスト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。

緊急医療相談

がん専用相談窓口

医療機関案内

転院・患者移送手配*1

予約制専門医相談

*1 実際の転院移送費用はこのサービスの対象外です。



※サービスの内容は、変更・中止となる場合があります。

その他ご確認いただきたい事項

- 保険期間の初日からその日を含めて10日以内に発病した特定感染症に対しては、保険金をお支払いしません(更新契約の場合を除きます。)

※トータルアシスト超保険は「新総合保険」のペットネームです。

※このチラシは、トータルアシスト超保険の特定感染症危険補償特約の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて代理店または東京海上日動にご請求ください(「ご契約のしおり(約款)」はホームページでもご確認いただけます。)。ご不明な点等がある場合には、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

事故のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)



0120-110-894

受付時間:

24時間365日

ネットでのご連絡はこちら ▶



超保険に関するお問い合わせは

超保険カスタマーセンター

音声案内をお聞きいただき、ご希望のサービス番号をお選びください。



0120-323-523

受付時間: 平日・土日祝 午前9時~午後6時(年末・年始を除く)

お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

www.tokiomarine-nichido.co.jp